

○建設工事等参加資格申請書の変更に必要な書類（郵送可）

提出書類 変更内容	変 更 届	登記簿謄本（写可） （法人の場合）	身分証明書（写可） （個人の場合）	委任状（原本） （委任する場合） （要押印）	許可証明書 （写可）	健康保険証の写等 及び資格証の写	経営事項審査結果 通知書（写可）
代表者の変更	○	○	○	○			
受任者の変更	○	△	○	○			
社名の変更	○	○		○			
所在地の変更	○	○		○			
使用印鑑変更	○			○			
建設業許可の 変更	○				○		
技術者の変更	○					○	
建設業経営事 項審査の審査 基準日							○

○ 必要な書類 △ 内容に変更がある場合に必要な書類

- ※ 変更届の様式については、国交省統一様式又は岡山県様式に準じたものでも提出可。
- ※ 総社市での参加資格受付番号がわかる場合は、ご記入ください。
- ※ **経営事項審査結果**については、審査基準日の変更があればその都度提出してください。
（写可，変更届は不要です。）
- ※ その他の変更については、別途お尋ねください。